

室蘭市週休2日工事实施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、室蘭市が発注する建設工事において、建設現場の労働環境を改善し、建設業の持続的な担い手確保に資するため、週休2日を設定する工事(以下「週休2日工事」という。)を発注するにあたり必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 週休2日

対象期間において、土日祝日にかかわらず、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間

工期内において、現場施工に着手した日(現場事務所や仮設資材の搬入、仮設工事の開始等の現場で作業を開始した日)から現場施工が完了した日(現場事務所や仮設資材の撤去、後片付けや清掃を終えた日)までの期間をいう。なお、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、現場着手前の現地調査や起工測量及び試掘調査等の事前調査を行う期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。

(3) 現場閉所

巡回パトロール、保守点検、コンクリート打設後の養生等の現場管理上必要な作業を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(4) 4週8休以上

対象期間内の現場閉所日数(降雨、降雪等による予定外の閉所日を含む。)の割合が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。

(対象工事)

第3条 対象とする工事は、週休2日による工期設定を行った工事とし、災害等による緊急対応工事、施工時期又は工期末に制限のある工事、現場施工日数が7日未満の工事、標準工期算定日数表により工期設定を行った工事(準備・後片付け期間及び不稼働日(休日、降雨・降雪日その他の要因による作業不能日)を適正に見込んでいないものに限る)等の週休2日工事の実施に適さない工事を除く。なお、対象工事は入札公告等においてその旨を明示するものとする。

(週休2日工事の発注及び実施方法)

第4条 週休2日工事は受注者希望方式により発注し、受注者が週休2日工事の施工を希望する場合は、契約後に監督職員と協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

(工事費の補正)

第5条 週休2日工事の実施に伴う工事費の補正は、現場作業完了後に受注者から提出される現場閉所の実施状況を記載した報告書(休日等取得実績調書)を発注者が確認後、週休2日工事の実施状況に応じて設計変更により行う。

(実施における留意事項)

第6条 契約後受注者が週休2日による施工を希望した場合において、これを履行することができなかったときは、工事成績評定における減点等の措置は行わない。

2 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとする。この場合において、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることができる。

3 受注者は、地元対応、緊急対応等やむを得ない場合は、監督員と協議の上、振替休日等により休日を取得することができる。

4 受注者は契約した工期の中で週休2日を確保するものとし、週休2日の確保を事由にした工期の変更は認めない。

5 現場着手前に週休2日工事の実施の協議が成立しなかった工事は補正の対象としない。

6 現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応するものとする。

7 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取り又は受注者からの関係書類(工事月報、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等をいう。)の提示により確認を行う場合がある。

8 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日等に休日の作業が発生するような指示等を行わないものとする。

9 週休2日工事は、対象期間における現場閉所の状況に応じて、設計変更により、次の各号に掲げる工事の区分に応じて経費を補正する。なお、補正項目及び補正係数については北海道の週休2日工事に関する実施要領に準ずるものとする。

(1) 土木工事(土木関連工事、上下水道関連工事、港湾関連工事)

労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費

(2) 営繕工事(建築関連工事、建築設備関連工事)

労務費

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施工期日)

この要領は、令和6年3月1日から施行し、同日以降に入札公告を行う工事から適用する。

附 則

(施工期日)

この要領は、令和6年4月1日から施行し、同日以降に入札公告を行う工事から適用する。

別紙1

週休2日工事実施フロー

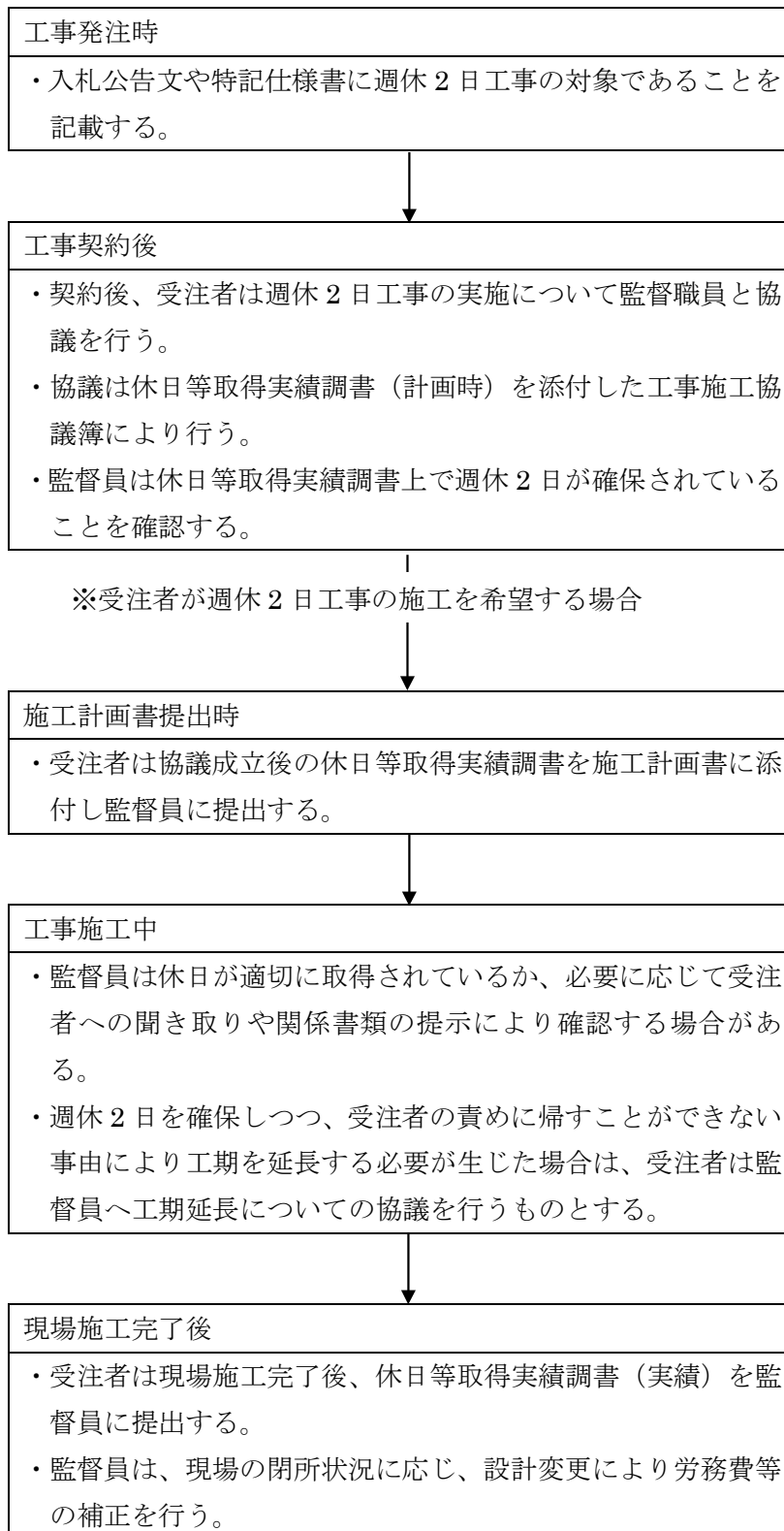
別紙2

週休2日工事の工事費補正について

別紙3

休日等取得実績調書（様式例）

週休 2 日工事実施フロー



※受注者が週休 2 日による施工を希望しない場合、又は協議が不成立となった場合

→ 通常工事の流れ

週休 2 日工事の工事費補正について

週休 2 日工事の実施による工事費の補正は、休日等取得実績調書で示された対象期間内の現場閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じて算定する。

補正対象項目及び補正係数は北海道の週休 2 日工事に関する積算要領に準ずるものとし、北海道の積算要領の改正に応じて本市の補正対象項目及び補正係数も随時見直すものとする。

1. 補正係数（諸経費及び労務費）

諸経費及び複合単価の労務費の補正は、下記の補正率を乗じて算定する。

(1) 土木工事

①土木関連工事、水道関連工事

対象項目	4 週 8 休以上
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費率	1.04
現場管理費率	1.06

②港湾関連工事

対象項目	4 週 8 休以上
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.03

(2) 営繕工事

対象項目	4 週 8 休以上
労務費	1.05

2. 補正係数（市場単価）

市場単価の補正は、下記の補正率を乗じて算定する。

(1) 土木工事

①土木関連工事

名 称	区分	4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植栽	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォーター ジェット工）		1.01

②下水道（管路）工事）

名 称	規格・仕様	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
砂基礎工	機械施工	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.05
砕石基礎工	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
取付管およびます設置工	取付管敷設及び支管取付工	1.02

③港湾関連工事（北海道漁港工事市場単価補正係数使用） ※4週8休以上達成のみ適用

	市場単価工種	市場単価補正係数		市場単価工種	市場単価補正係数
1	底面工	1.04	17	車止撤去	1.05
2	マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01	18	電気防食取付	1.05
3	支保工	1.05	19	防砂目地取付工（陸上施工）	1.05
4	足場工	1.03	20	防砂目地取付工（水中施工）	1.04
5	鉄筋工	1.05	21	吸出し防止工 （陸上施工・海上施工）	1.04
6	吊鉄筋工	1.05	22	港湾構造物塗装工	1.04
7	型枠工	1.04	23	ペトロラタム被覆工	1.05
8	コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05	24	現場鋼材溶接・切断工 （陸上施工・海上施工）	1.05
	コンクリート打設工（ポンプ車打以外）	1.05	25	現場鋼材溶接・切断工 （水中施工）	1.05
9	止水板工	1.05	26	かき落とし工	1.05
10	上蓋工	1.05	27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
11	伸縮目地工	1.03	28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
12	係船柱取付工	1.05	29	灯浮標設置・撤去	1.04
13	防舷材取付	1.05	30	汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
14	車止・縁金物取付	1.05		汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船なし）	1.05
15	係船柱撤去工	1.05	31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
16	防舷材撤去	1.05		異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

(2) 営繕工事

①建築関連工事

工種	摘要	4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.03	1.03
地業工事		1.03	1.03
鉄筋工事		1.04	1.04
コンクリート工事		1.04	1.04
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.04	1.04
既製コンクリート		1.03	1.03
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17
防水工事	物価資料	1.02	1.02
石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.03	1.03
木工事		1.02	1.02
屋根及びびとい		1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.11
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事 （仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18
左官工事	物価資料	1.04	1.04
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19
建具	物価資料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.04	1.18
塗装工事	物価資料	1.04	1.04
内外装工事	市場単価	1.03	1.15
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03
舗装工事		1.02	1.02
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03

②建築設備関連（電気設備）工事

工種	摘要	4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.04	1.22
	ケーブルラック	1.03	1.17
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21
	プルボックス	1.02	1.15
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.03	1.16
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06
	（電動機その他接続材工事）金属製可とう電線管	1.03	1.17
配線工事	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20
接地工事	（接地局工事） 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票（金属製）	1.03	1.03

③建築設備関連（機械設備）工事

工種	摘要	4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.03	1.18
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25
衛生器具設備（ユニットを除く）	取付手間のみ	1.04	1.25

休日等取得実績調書（様式例）

契約工期

対象期間

工事名 ●●●●工事

2021年4月7日 ~ 2021年12月20日

工事の始期 2021年4月21日 ~ 工事の完了日

2021年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	計画																															
	実施																															
4月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	計画																															
	実施																															
5月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	計画																															
	実施																															
6月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	計画																															
	実施										■	■	■	■	■	■	休	休	休	■	■											
7月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	計画																															
	実施																															
8月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	夏	夏	夏	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	計画																															
	実施																															
9月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	計画																															
	実施																															
10月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	計画																															
	実施																															
11月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	計画																															
	実施																															
12月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	計画																															
	実施																															
2022年	曜日	年	年	年	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	計画																															
	実施																															
1月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	計画																															
	実施																															
2月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	計画																															
	実施																															
3月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	計画																															
	実施																															

記載例

〔凡例〕 ■:作業日 休:休工期間 (空白):対象外期間

- ・休工期間(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休工期間(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、正確には、
 4週6休以上: 6日/28日=21.428%以上
 4週7休以上: 7日/28日=25.000%以上
 4週8休以上: 8日/28日=28.571%以上 のことなので、注意。

計画時チェック

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
 = 2日/7日

= 28.571% → 4週8休以上 ... OK

〔週休別現場閉所率〕

4週6休以上	4週7休以上	4週8休以上
4週7休未満	4週8休未満	4週8休以上
21.4%以上	25.0%以上	
25.0%未満	28.0%未満	28.0%以上

実施時チェック

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
 = 2日/9日

= 22.222% → 4週6休以上 4週7休未満